

# 令和7年第4回芸西村議会「定例会」議事日程

令和7年12月11日

日程第1 一般質問

招集年月日 令和7年12月11日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

#### 応 招 議 員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	堀川 友久	○	2	坂本 史	○	3	山本 俊二	○
4	濱田 圭介	○	5	安岡 公子	○	6	西笛 千代子	○
7	岡村 俊彰	○				9	岡村 星弥	○
10	仙頭 一貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総務課長	長崎 寛司	会計管理者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔
産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教育次長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙	産業振興課長補佐	常光 紘正
土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

## 【議事の経過】

令和7年12月11日（木）

[9:00 開会]

### 《開会》

#### ○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第4回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 《日程第1》

#### ○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、一般質問を行います。届出順に、順次発言を許します。

9番岡村星弥君。

#### ○ 岡村 星弥 議員

おはようございます。9番岡村星弥です。

まず冒頭、松本村長におかれましては、昨年の就任以来、早くも1年が経過しました。この間、村政の先頭に立って精力的に活動され、出張や会議、イベント等で、本当にご多忙の日々をお過ごしのことと存じます。また、担当課の皆さまにおかれましても、年末に向けて業務が特に重なる時期ではございますが、今日まで一般質問にご対応いただき、心より感謝申し上げます。本定例会は、今年最後の定例会となります。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に従いまして質問に入らせていただきます。

去る11月10日に開催されました知事行脚「濱田が参りました」では、濱田知事をはじめ、多くの関係者の皆さま、そしてご参加いただいた村民の皆さまに改めて感謝申し上げます。

松本村長にとって、就任後初の知事行脚となり、仙頭酒造場、新規就農者のハウス、出荷場を視察後、農業後継者や移住就農者の皆さまとの座談会が開催されました。

私も議長の代理として初めて同行させていただきましたが、農業に関する課題のみならず、移住、子育て、住宅事情など、幅広いテーマで活発な意見交換が行われ、大変有意義な時間となりました。

この視察と座談会で寄せられた声を踏まえ、地元企業や農業従事者への支援、そして村民、移住者のための住宅整備など、本村として早急に対応すべき課題がより明確になったと認識しております。

これらの重要課題について、松本村長は現在どのように認識され、今後、具体的にどのように取り組まれていくおつもりでしょうか。

また、喫緊の課題解決のためには、高知県とのさらなる連携強化が重要と考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

続きまして、2問目に移らせていただきます。

芸西村デジタル田園都市構想総合戦略において、「日本一の子育て支援の村」を重点目標に掲げ、給食費の無償化や出産祝金制度など、さまざまな子育て支援策を精力的に進めていただいております。

これらの施策には、村民、特に子育て世代から大きな期待が寄せられており、知事行脚でも参加者から「芸西村の子育て施策は大変充実している」とのお言葉を頂いたものと承知しております。

一方で村民からは、「日本一はすばらしいが、具体的に何を基準に、いつ、どうやって達成するのかが見えない」との声も少なからず上がっておりまます。

本村はこれまで、ふるさと納税寄附額で全国の村で1位、ブルースター「ピュアブルー」で全国シェア約90%など、誰が見ても「確かに日本一だ」と納得できる実績を積み重ねてまいりました。

子育て支援の成果は、単純な数字だけで測れるものではないと承知しておりますが、それでも村民に対して、「これが芸西村の日本一への道筋です」と胸を張って示す必要があるのではないかでしょうか。

現在進めている主要な子育て支援策の内容とあわせて、「日本一の子育て支援の村」を達成するための具体的な目標や基準、主要な政策、そしてその達成に向けたロードマップや道筋を、村民にどのように示されるおつもりか、松本村長のご所見をお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。9番岡村星弥議員のご質問にお答えいたします。

まず、知事行脚に関してですが、知事行脚では、知事に芸西村の現状を知ってもらえたことに加えまして、役場関係者にとりましても、村内唯一の造り酒屋である仙頭酒造場や、JA集出荷場の先端技術を活用した選果システムの現状、あるいは村内の若手就農者のハウス視察と意見交換などにより、多くの率直なご意見を聞かせていただき、今後の施策の参考となることも数多くありました。それぞれの課題については、今後、村として対応できることについて検討していく必要があると認識しております。

若手就農者の座談会における発言を少しご紹介させていただきますと、「会社員時代と比較すると、子どもと接する機会も増え、時間の自由度も高いため、農業に魅力を感じていることや、日常生活において芸西村で実際に暮らしてみると、特に大きな不便を感じることもなく、子育て支援もしっかりとしていて住みやすい」といった声も頂きました。

一方で、飲食店が少ないことや、子どもが遊べる大きな公園が欲しい、住宅の確保は困難などといった改善を望む意見もあり、そういう点につきましては課題の一つであると認識しているところでございます。

今回の座談会は若手農業者の皆さまが対象でしたが、村内で生活されている方たちは、職業や家族構成をはじめとする家庭環境も違いますので、求められる支援策も多種多様なものとなります。そのため、全てのご要望に沿うことは困難ですが、村全体の今後の課題を考えた場合に、大きな柱となるのは、まず、人口減少をいかに食い止めるかということが大切ではないかと考えております。

人口が減少しますと、まちにぎわいも失われ、地元での商店等も減少し、経済活動も停滞するため、さらなる人口減少を引き起こすといった悪循環を招きます。また、人口減少は基幹産業である農業の振興にも大きく影響し、村全体の衰退につながっていきます。

それを防ぐためには、人口の減少を抑制し、村の経済を維持する必要がありますが、高知県全体で人口減少が急速に進み、東京をはじめとする都市部への若者の集中が続いている状況で、特効薬という施策はなく、芸西村の活性化に向けた取り組みを進めていく上では、交通アクセスのよさや県内屈指の園芸産地であること、また、子育て支援の充実といったアピールポイントに磨きをかけ、限られた予算の中で、いかに効果的な事業を進め、村の魅力を高めていくことができるかという点に注力すべきだと考えております。

今回の座談会でもご意見がありました住宅の確保につきましては、今年度から新規事業として、若者や子育て世代の住宅取得の支援制度を始めており、この制度が決め手となって住宅建設を決心したという声も聞いており、一定の成果があらわれていると感じております。また、移住促進住宅8戸も全て埋まっており、今後、村内への永住につなげていくことができれば、補助制度の目的からしても大きな効果があったと言えます。

また、住宅確保の問題も含めまして、村の課題解決に向けましては、県や国との連携、協力が重要となります。課題について、情報共有するとともに、課題解決に向けたアイデアや活用できる補助事業の有無、また、必要に応じて関係機関への要望活動等を行っていく必要があります。

また、現在の県内の町村部における課題は、人口減少を主な要因として各自治体共通の事柄が多く、他の自治体と連携協力した取り組みも必要であると考えております。

続きまして、「日本一の子育て支援の村」を目指す取り組みについてですが、私が村長選挙の立候補に当たり、重点的に進めたい大きな三つの項目の一つに、子育て支援の拡充ということがありました。その中で「日本一の子育て支援の村を目指して」という目標を掲げておりましたので、実現に向けて少しでも前進させたいという強い思いで、現在、村政の運営に臨んでいるところでございます。

その思いを重ねまして、今年3月の芸西村総合戦略の改訂に当たり、重要課題の1として、「親と子にやさしい安心安全の子育てに取り組み、日本一の子育て支援の村を目指す」と表現させていただいているところ

であります。

芸西村の子育て支援策につきましては、私の就任以前の歴代村長が他の自治体に先駆けまして、子育て支援策の充実に取り組んでおり、18歳までの医療費の無償化、保育料、幼稚園利用料の無償化、通学定期の助成等をはじめ、保育所・幼稚園の開所時間の延長など、手厚い支援をこれまでにも実施しているところであります。

さらに、産後ケア事業や病児・病後児保育の実施、教育支援センターや子育て世代包括支援センターの運営などにより、経済的な支援だけでなく、子育て中の保護者や子どもたちへの精神面や子育て活動への支援も行っております。

また、私が村長に就任させていただいた令和7年度からは、給食費の無償化や出産祝金の支給、若者や子育て中の家庭の住宅取得への支援なども始めたところであります。そのほかにも、細かな支援制度もあり、県内の自治体の中でも手厚い支援を実施しているものと認識しております。

子育て支援について、何をもって日本一を目指すのかと聞かれますと、明確な基準が示せるものではありませんが、支援メニューの豊富さや予算規模などにより他の自治体と比較することは、子どもの数や財政力、自治体の地理的な条件などもそれぞれ違うため、単純な比較は難しいと考えております。

特に、交付税の不交付団体など財政面の自由度が極めて高い自治体と比べますと、確保できる予算に大きな隔たりがあり、同じ事業を進めることは困難であります。

そのため、私の判断の大きな指標としましては、どれだけ多くの保護者の皆さまや子どもたちに、芸西村で子育てをしてよかったですか、あるいは芸西村に住んでよかったですかと思ってもらえることができたか、という視点で考えたいと思っております。

その中で、芸西村の子育て支援は日本一だと思っていた方がいるならば、これほどうれしいことはございません。そう思っていた方が少しでも増えるよう、今後も努力をしてまいりたいと思います。

また、子育て支援といえば、経済的な援助に目が行きがちですが、現在、検討を進めております教育施設の集約化事業も、芸西村の子育て施策においては大きな目玉になるものと考えております。芸西村の子どもたちが一堂に会する教育施設が新しく整備され、その場所で多くの世代の子どもたちが学ぶことができる環境は、まさに他の市町村に誇れる芸西村ならではの子育て支援の柱であると言えます。完成までには、まだ時間がかかりますが、こちらも着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

9番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

再質問させていただきます。

松本村長からは、知事行脚を通じた課題認識と今後の方向性、また子育て支援に関する詳しいご答弁がございました。その中で私が特に注視したいのは、やはり村民・移住者向けの住宅整備確保についてであります。

3月の定例会では、「空き部屋が複数出て埋まらない状況が続いているため、住宅が不足しているとは言えない」「集合住宅は民間活力の導入が望ましい」というご判断は、財政や民間への影響を考えれば、一定の合理性があることは理解しております。

しかし、今回の座談会を含め、村民の皆さまからは「住みたいと思える住宅がほとんどない」などという切実な声が上がっており、行政の空き部屋がある=不足していないという認識と、村民のニーズによる認識との間に、いまだに大きなずれが生じているのではないでしょうか。

この現状は、既存の村営住宅や空き家の活用といった既存資源の活用だけでは、村民が真に求める住宅を供給できていないという現実を突きつけられたと考えます。既存資源の活用は優先しつつも、村民が心から「ここに住みたい」と思える住宅の整備が、今こそ必要ではないでしょうか。

また、「集合住宅等建設について希望する事業者等がいれば支援する」という、以前の3月定例会の答弁に関しまして、受け身の姿勢では、やはり民間事業者はなかなか動いてくれない可能性が高いかと感じます。

村が主体的に事業者を呼び込み、具体的な住宅供給計画を自ら描いて推進していく必要があると考えます。もちろん、先ほどもおっしゃっておりましたが、村単独では財源・ノウハウに限界があるのは事実であります。

す。だからこそ、今回の知事行脚を最大のチャンスと捉え、高知県との連携を一段と深め、県の支援を最大限に引き出しながら、村民のニーズに応える住宅整備を加速させるべきではないでしょうか。

次に、日本一の子育て支援についてです。

給食費無償化や出産祝金など、子育て世帯から「本当に助かる」との声が上がっている成果のある施策が多く進められているのは承知しております。

ただ、率直に申し上げますと、「日本一の子育て支援の村」を本気で目指すのであれば、他の自治体が既に成果を上げている施策を学び、芸西村ならではの形に整えて取り入れることも、大きな一歩になると考えます。

もちろん、子育て支援が、経済支援、教育、遊び場、住宅、医療など、多岐にわたる分野の総合的な取り組みであることは重々承知しております。そして、すぐに全てを実現できるものと考えておりませんが、例えば、0歳児見守り訪問とセットにしたおむつ定期便などの独自の経済支援、英検受験料補助や海外連携による本格的な英語教育の充実、家族が気軽に集える公園や子育て広場の整備、25年住めば家と土地がもらえる子育て世帯向けの住宅、小児科専門クリニックの誘致などといった施策は、全国的に先進事例として、実際に子育て世代の心を強くつかんでおります。

予算・土地・人材の制約、優先順位の必要性は重々承知しております。村長の立場として、こうした具体的な例についてお答えいただくのは難しいことと存じます。それでもあえてお伺いいたします。

このような他の自治体の成功事例について、松本村長は、参考にできるものなら参考にすべきとお考えでしょうか。それとも、松本村長が答弁でおっしゃった、芸西村は独自路線でいくべきとお考えでしょうか。村民は、日本一という言葉に大きな期待を寄せております。遠慮なく良いものを学び、芸西村ならではの色に染めてこそ、真の日本一に近づけると考えますが、松本村長、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

岡村議員の再質問にお答えをいたします。

まず住宅の確保に関してですが、以前の議会の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、村主導での大規模な宅地造成などは、村所有の適当な土地もないため、現在検討はしておりませんが、民有地も活用して、特に若者たちが住宅取得ができるよう、今年度から補助制度を創設し運用しているところであります。

一定の資力のある方は、個人の経済力の範囲において自身の力で住宅を確保していただくことが原則となります。特に若い世帯に芸西村へ定住していただくためにも、現在、財政的な支援を行うことで住宅取得への働きかけを進めておりますので、現在その効果に期待しているところであります。ぜひ、村内外の多くの方に制度を知っていただき、活用していただきたいと考えております。

また、村営住宅や移住促進住宅も状況に応じて入居要件の緩和や運用方法の改善も行っておりますので、今後も現状把握の上、より効果的な活用方法があれば検討していきたいと考えております。

それ以外の新たな住宅施策につきましても、他の自治体の事例なども参考にしながら検討していきたいと思います。

特に移住促進住宅につきましては、まさしく移住を検討している方のための低廉な価格設定としており、初めの答弁でもお答えさせていただきましたように、空きがない状況で好評でございますが、今後、所有者との賃借期間が満了し、お返ししなくてはならなくなりますので、移住促進住宅として活用できる物件が減っていく見込みです。

対象となる建物を募集しているところではございますが、なかなか見つからない現状もありますので、ほかの何か良い方法や制度がないかといったことについて、県などとも協議しながら検討を進めていきたいと思います。

また、議員ご提案の民間への働きかけにつきましても、強化をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、日本一の子育てに関する再質問についてでございますが、現在実施中の支援策以外の新たな取り組みについては、今後、他の市町村の状況なども研究しながら、また、財政面も考慮しながら検討して

いきたいと考えております。

財源面では、現在3億円の子育て応援基金を積み立てておりますが、基金の積み増しや長期的に活用していくためには効率的な運用も検討し、安定して事業が継続できるよう、財政運営面にも注意しながら検討していきたいと考えております。

村独自の路線でいくというのは、特に、ほかの自治体を参考にしないということではございません。他の市町村のやり方、あるいは成功事例なども当然参考にしていく必要がございますので、その点については、これからもいろいろ勉強していきたいと思います。

また、現在の支援制度の創設に当たりましては、職員間でいろいろとアイデアを出していただき、細かい事例などについてもアイデアを出していただいた中で、特に効果的な事業について優先度が高いという判断のもと実施しているところでございます。その他の施策についても、これから検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

9番岡村星弥君。

○ 岡村 星弥 議員

再々質問させていただきます。

行政報告にもございました、村長の「まだ種をまいた段階」という表現は、まさにそのとおりだと感じております。就任されてからのこの1年間、村内はもとより村外でも精力的に動き回り、人口減少対策や子育て支援など、未来に向けた種を一つ一つ丁寧にまいてこられたことは事実であります。

ただ、村民の皆さまは、気が早いのは重々承知しているものの、その種がいつ芽を出し、いつ花が咲き、いつ実がなるかを今か今かと首を長くして待っている状態です。種は確かにまかれました。しかし、早く大きく育てるためには、やはり水と肥料が欠かせません。この水と肥料に当たるのが、全国で既に実を結んでいる先進地の知恵と経験ではないでしょうか。

例えば、移住者が急増している茨城県境町や、子育て支援で全国から注目を集めました兵庫県明石市、また人口5000人未満の自治体では、山梨県丹波山村、島根県飯南町、福島県浪江町など、既に豊かな実をつけている事例も全国にございます。

そこで松本村長にお伺いします。松本村長をはじめ担当課、さらには現場で日々業務に当たっている職員の皆さんにもご同行いただき、これらの先進地を視察し、なぜその政策が成功し、豊かな実を結んだのかという成功のエッセンスを、肌感覚で直接吸収していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

先進地の成功事例こそ、芸西村にまいた種を最も早く、確実に大きく育てる水と肥料になると考えております。もちろん、種をまきましたで終わりとはなりませんが、立派な実をつけますと村民に胸を張って約束できる日に、1日も早く近づけるためにも、先進地への視察をぜひ緊急性の高い課題として前向きに検討していただきたいと考えております。

松本村長、この能動的な学びの機会について、どのようにご判断されますでしょうか。ご所見をお聞かせください。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

岡村議員の再々質問にお答えいたします。

執行部と議会での視察に関するご提案でございますが、現状の村の課題解決に向けて、先進地の状況やこれまでの取り組みについて学ぶことは非常に重要であると考えております。特に現地を訪れ、直接見て・聞き・感じることで、今後の取り組みの参考となることを得ることも多いと思います。

一方、現代社会では、インターネットも発達しリモートでの会議も日常となっておりますので、必要な情報の大部分を現地に赴くことなく手に入れることも可能となっております。また、移動・宿泊にかかる費用も高額となります。公費を使っての視察となりますので、そういう点も踏まえまして、明確な課題意識と解

決に向けた目標を持った上で、議会内でもご検討いただければ、特に執行部として反対する理由はございませんので、協議をしていきたいと考えております。

議会と執行部は、村政を進める両輪とも言われます。共通の意識と目的を持ち、ともに、よりよい村政の推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、より協議を深めていければと思っております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

7番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

おはようございます。7番の岡村俊彰です。通告に従いまして一般質問します。

村道桜ヶ池線の西分郷西コイン精米所付近の交差点が、カーブの近くで東側には建物もあり、見通しが悪くて、歩行者や自転車の横断が大変危険だと日頃感じています。

交差点西側の地区から、子どもの歩行者や自転車の通行もあり、また朝の通勤時間帯には、国道の渋滞を避けて迂回して通行する自動車の交通量も非常に多いのが現状です。多い時には、交差点西側から数台の自動車が並び、その自動車の陰で通学の子どもたちが交差点を横断しようとして待っていることも見かけます。高知東部自動車道の開通までにはまだまだ時間もかかり、今後もしばらくは国道迂回の自動車の台数も減らないと思いますし、通行する子どもたちの安全確保が今後も不安です。

例えば、現在の村道桜ヶ池線北側の土羽部分を活用し、歩道を整備して、村道北側を歩道に利用し、ある程度東に進んで村道の直線区間に、安全に横断できる横断歩道整備をしてはどうでしょうか。

村として、村民が安心して通勤・通学ができるように、歩道や横断歩道の再整備などの村道整備についての村長の見解をお伺いします。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。村道桜ヶ池線の西分郷西コイン精米所付近の歩道や横断歩道の整備につきまして、土木環境課からお答えさせていただきます。

議員ご指摘の箇所につきましては、私どもも現地を確認しております、村の主要幹線で車両の通行速度が速く、カーブにより見通しが悪いことから、歩行者が横断時に危険を感じる状況にあることを認識しております。

横断歩道の設置につきましては、これまで安芸警察署とも協議を行ってまいりましたが、見通し等の条件によりまして、現在では設置が困難との判断を受けております。

これまでの交通安全対策としましては、青色のカラー舗装や舗装面への「横断者注意」の表示、「子どもの飛び出し注意」の看板等の設置を行い、運転者への注意喚起に取り組んでいるところです。

議員ご指摘の、歩道と横断歩道の整備につきましては、安全性の観点から、基本的には一体的、総合的に整備していく必要があると考えております。

横断歩道につきましては、安芸警察署との協議が必要であることに加えまして、歩道から横断歩道まで路側帯を歩行する際の安全対策なども講じる必要があります。また、歩道の整備につきましては、構造物の検討や財源の確保など、技術的・財政的な課題がある状況でございます。

しかしながら、当該箇所が危険性の高い箇所であるということは、私どもも同じ認識でございます。歩道や横断歩道の設置につきましては、課題を整理しつつ、引き続きその可能性について検討を進めるとともに、今後も運転者への注意喚起を行うなど、交通安全対策の充実に努めてまいりたいと思います。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

岡村議員の再質問につきまして、私のほうからも課長答弁と重複しますがお答えをさせていただきます。

当該箇所につきましては、村の主要幹線で通行量も多い場所ですが、カーブで見通しも悪く、横断歩道もないため、危険な場所であると認識しているところでございます。

私が土木環境課長の時にも、改善の要望をお聞きしたことがあり、対応について検討を行いましたが、周辺の土地の状況や通行者の動線、また既存の横断歩道の設置状況なども含めまして、総合的に考えたときに、最善の解決方法がすぐに見つからないというのが実情でした。

そのため、これまでの安全対策としましては、通行車両への視覚的な注意喚起といった看板設置等の取り組みを進めてきたところでございます。

当該箇所の危険性につきましては十分認識しておりますし、改善できれば安全性の向上に大きくつながるという思いはございますが、具体的な解決策の検討に向けましては、道路や隣接する水路の構造を踏まえ、歩道や横断歩道の整備が実施可能なものか、専門家や警察署との協議も必要となります。

今後も担当課におきまして、課題解決に向けた整理と検討を進めるとともに、現在実施している方法以外の安全性を高める方法がないかについても検討していきたいと考えております。

当該箇所を含めまして、朝夕の渋滞により生活路線を抜け道に使う車両も多いため、今後も交通安全対策の推進に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

暫時、休憩します。

○ 岡村 星弥 副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

10番仙頭です。通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

「就任から1年がたちました。本村の現状の課題と将来的な展望と取り組みは」という内容で一般質問をさせていただきます。

行政報告でも触れられていましたが、村長に就任されてから1年が過ぎました。前溝渕村政からの引継ぎも終わり、本当の意味での松本村政の始まりだと思います。

念願だった和食ダムも完成し、高規格道路の工事の進捗も目に見えるようになってきました。現在の本村の現状をどう考えられているかをお聞きします。近い将来、5、6年後には高規格道路が安芸まで完成すると言われています。そうなれば、交通量の減少による商工業の停滞や交流人口の減少、サンシャイン芸西の撤退問題が考えられます。香南市は高規格道路の完成により、50%以上の交通量が減ったと聞いています。

また、本村では、いま一度振り返ってみた教育施設集約化事業の進捗も気になりますし、一次産業・商工業の後継者不足など、課題は多岐にわたります。

村長の将来的な展望と、これから取り組みをお聞きします。

○ 岡村 星弥 副議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

仙頭議員の質問にお答えさせていただきます。

私が村長に就任させていただき1年が経過しました。私自身が重点的に進めたい項目について、今年度より実現することができたことといたしましては、学校給食費の無償化や出産祝金の支給、若者の住宅取得への支援などですが、まだ1年目ですので、たちまち効果があらわれるものではなく、今後の村づくりに向けて、まさに種まきを始めることができたという思いでございます。また、教育施設の集約化につきましても、保護者の皆さまや関係者を交えて協議を深めることができ、一步前進することができたと考えております。

本村の現状をどう考えるかというご質問につきましては、今年3月に高規格道路が高知市に直結となり、利便性も大きく向上しました。また、10月には念願の和食ダムも竣工式を迎える、芸西村が大きく飛躍するきっかけとなる年であるとも言えます。

各分野におきまして課題は多いところでございますが、社会基盤の整備の面で申しますと大きく前進しております、他の自治体と比較しても大きな追い風が吹いていると考えております。

議員のご質問にありますように、高規格道路の開通後は、現在の国道を通過する車両は減少しますので、よく言われます、ストロー現象により経済活動の低下が懸念されるところでございます。

開通後の芸西村に訪れてくれる人を増やすためには、芸西村独自の魅力を高めることが重要です。芸西村には、トーナメント開催コースであるゴルフ場や大規模なリゾートホテルもあり、近年は個性的な宿泊施設も増えて人気となっております。また、「あんぱん」のロケ地となった琴ヶ浜やかっぱ市、今年竣工した和食ダムなども魅力のあるスポットであると言えます。

交流人口拡大の面で申しますと、これらの既存の施設の魅力をさらに高めることや、現在開催している各種イベントの充実や工夫により、村の魅力を高めるとともに、うまく情報発信していくことが必要であると言えます。

経済の面で申しますと、芸西村は間違いなく農業が基幹産業でありますので、農家の皆さまが安心して営農ができる環境整備や、所得向上のための取り組みを支援し、強い農業を維持し、次の世代に芸西村の農業の伝統と栽培技術を継承していく必要があります。

また、ふるさと納税を活用した食肉加工場の建設や、新たな名所となり得る飲食店なども開業する予定となっており、明るい材料もあり、悲観するばかりではなく、前向きな気持ちを持ち、村の未来について考えることも大切であると考えております。

また、前回の議会の一般質問にありました、かっぱ市の機能強化、あるいは、道の駅の新設などによる村の特産品の販売力の強化や飲食店の充実なども、今後、芸西村を通過点ではなく、目的地とするためには検討に値する有効なプロジェクトであると考えておりますので、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○ 岡村 星弥 副議長

10番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

答弁ありがとうございます。答弁にもありましたように、今定例会にもふるさと納税での企業誘致の予算が上がっており、村の活性化にはスピード感もあり良い方法であると思います。

しかし、村外からの転入だけではなく、本村の今ある一次産業、商工業者や、それに携わっていく後継者が、本村で事業を継続できる取り組みにも力を入れるべきではないでしょうか。

先月、11月10日に安芸郡議長会の視察研修で、神奈川県の開成町に行ってまいりました。開成町は昭和30年代に三つの村が合併してできた、東日本で一番小さい町です。人口は当時約4000人という町だったそうですが、現在は1万8000人を超える町に発展しています。土地の利もあると思いますが、町が発展した大きな理由は、町を三区画に分けたことだそうです。町の北を農業地区、中心を住居地区、南を商工業地区として、長い年月をかけてそれぞれに発展をしています。人口の社会増が進み、新しい小学校も近年建設したそうです。

本村がコンパクトな村を、さらに最適化するための村のまちづくりは、こういった区画分け・ブロック分けをすることが必要だと思います。地目の変更を行い、時間をかけてまちをつくっていくことが、発展につながっていくのではないでしょうか。

先代、先々代の村長は、高規格道路が通り村の姿が大きく変わりますが、それに合わせた大きな施策は行ってきました。本村の発展のためには、区画分け・ブロック分けを行い、その現状に合った施策を行うべきだと思いますが、村長のお考えをお聞きします。

また、この区画分け・ブロック分けを行った場合、先の同僚議員の質問にもありました住居問題や農地の浸水問題、道の駅の問題も解決できる近道になるのではないかと考えますが、村長のお考えをお聞きします。

○ 岡村 星弥 副議長  
松本村長。

○ 松本 巧 村長

仙頭議員の再質問にお答えいたします。

まず、一次産業・商工業等の振興に向けた対策、あるいは後継者問題についてでございますが、まず農業につきましては、移住相談会や就農相談会などで新規就農者の募集を行っており、新規就農者には研修制度や経済面の支援制度などもあり、就農者自体が著しく不足している状況ではないと認識をしております。今後、高齢等による離農する方が増える場合には、大規模農家への継承などにより農地を維持し、村の農業を継続していくことが大切であると考えております。

また、商工業など、その他の業種につきましては、人口減少が進む中、特に個人事業主などは後継者がなく、事業の継続が難しくなることは望ましくはないですが、現実的には受け入れざるを得ないのではないかと考えております。

理由としましては、急速に人口が減少していく中で市場規模は減少しております。また、交通網やインターネットの発達により地元消費が減少する中で、市場には外国製の安い製品もあふれています。そのような状況でございますので、企業や小さな事業者でも、芸西村ならでは、あるいは、この会社ならではといった商品があれば、販路の拡大や商品のPRといった部分で村も支援していくのではないかと考えておりますが、一般的な個人事業の存続や承継につきましては、公的な相談機関もありますので、専門知識がある所でご相談をいただくことが望ましいと考えております。その上で、村としてできる支援策について考えていくたいと思います。

それから、土地の利用に関する区画分け等につきましてですが、芸西村の基幹産業は農業であり、他の市町村に先駆けて基盤整備された農地で、県内でもトップの農業を維持しております。

一方、住宅地におきましては、人口減少に伴い空き地、空き家も多くなっている中で、あえて農地を他の用途を目的として村主導で活用することは、芸西村の長としては賛同しかねるところであります。特に農地の転用につきましては、一度、他の用途のために転用されると、再び農地として活用することは困難であり、優良な農地の確保と計画的な土地利用のため、許可制となっております。

村内でも、高規格道路整備におきまして、多くの優良農地を道路事業のために提供していただいており、営農できる面積が減少しております。今後の村の発展のためには、今ある農地を最大限活用して農業の振興を目指すことが重要であると考えております。

商工業等、農業以外の産業の振興も重要ですが、こちらにつきましては、農地以外の土地の活用を念頭に協議していくことが必要であると考えております。以上でございます。

○ 岡村 星弥 副議長  
暫時、休憩します。

○ 仙頭 一貴 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。

[9:45 散会]